

【 1 】 次の史料を読んで、問いに答えよ。

史料Ⅰ

- 一 文武 **A** の道、専ら相嗜むべき事。
- 一 ①諸国の居城、補修をなすと 雖も必ず言上すべし。況んや②新儀の構営堅く停止せしむる事。

史料Ⅱ

- 一 ③大名小名、在 **B** 交替相定むる所也。毎歳夏四月中、**C** を致すべし。
- 一 ④ 石以上の船、停止の事。

史料Ⅲ

- 一 文武 **D** を励し、礼儀を正すべきの事。
- 一 養子は同姓相応の者を撰び、若之無きにおゐては、由緒を正し、存生の内言上致すべし。

史料Ⅳ

- 一 天子諸芸能の事。第一御 **E** 也。
- 一 ⑤紫衣之寺は住持職先規希有の事也。近年猥に勅許の事、且は臆次を乱し、且は官寺を汚す。

問 1 空欄 **A** ～ **E** にあてはまる語を漢字 2 字で記せ。(観点 d)

問 2 史料Ⅰ～Ⅳの名称を次から選び、記号で答えよ。(観点 d)

- ア. 武家諸法度寛永令      イ. 武家諸法度天和令
- ウ. 武家諸法度元和令      エ. 禁中並公家諸法度

問 3 史料Ⅰは、だれが起草し、何年に発布されたか。(観点 d)

問 4 史料Ⅱ・Ⅲを発布した将軍を次から選び、記号で答えよ。(観点 d)

- ア. 徳川家康      イ. 徳川秀忠      ウ. 徳川家光      エ. 徳川綱吉

問 5 下線部①に違反したとして改易となった広島城主を次から選び、記号で答えよ。(観点 d)

- ア. 福島正則      イ. 加藤清正      ウ. 上杉景勝      エ. 毛利輝元

問 6 1615年に出された下線部②の設置を制限する法令は何か。(観点 d)

問 7 下線部③の監察を行った役職を次から選び、記号で答えよ。(観点 d)

- ア. 若年寄      イ. 目付      ウ. 大目付      エ. 側用人

問 8 下線部④について、次の問いに答えよ。

i. 空欄にはいるものを次から選び、記号で答えよ。(観点 d)

- ア. 五十      イ. 百      ウ. 三百      エ. 五百

ii. 下線部④以前の1633年からある船以外の日本人の海外渡航が禁じられていたが、その船は何と呼ばれているか。(観点 d)

問 9 下線部⑤について、次の問いに答えよ。

i. 紫衣事件で処罰された大徳寺の僧侶を次から選び、記号で答えよ。(観点 d)

- ア. 一休宗純      イ. 隠元隆琦      ウ. 沢庵宗彭      エ. 夢窓疎石

ii. 紫衣事件に抗議し、退位した天皇を次から選び、記号で答えよ。(観点 d)

- ア. 後水尾天皇      イ. 後陽成天皇      ウ. 後醍醐天皇      エ. 後鳥羽天皇

iii. ii. の天皇に代わり即位した女帝を次から選び、記号で答えよ。(観点 d)

- ア. 持統天皇      イ. 明正天皇      ウ. 元明天皇      エ. 齐明天皇

【 2 】 次の史料を読んで、問いに答えよ。

史料Ⅰ

- 一 身上能き百姓は田地を買い取り、弥宜く成り、身体成ざる者は田畠沽却せしめ、  
猶々身上成るべからざるの間、向後田畠売買停止たるべき事。

史料Ⅱ

- 一 ①名主・百姓、各田畑持ち候大積、名主（１）石以上、百姓（２）石以上、夫より  
内持ち候ものは  猥に分け申す間敷旨仰せ渡され畏み奉り候。

史料Ⅲ

- 一 来年より御料・私領共に、本田にたばこ作り申間敷旨、仰せ出され候。  
一 田方に②木綿作り申間敷事。  
一 田畑ともに油の用として  作り申間じき

問 1 史料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは何と呼ばれる法令か、あてはまるものを次から選び、記号で答えよ。（観点 d）

ア. 分地制限令    イ. 田畑勝手作りの禁令    ウ. 田畑永代売買の禁令

問 2 史料Ⅰ・Ⅱが出された年を次から選び、記号で答えよ。（観点 d）

ア. 1615年    イ. 1643年    ウ. 1649年    エ. 1673年

問 3 史料Ⅰ・Ⅱが出された時の将軍を次から選び、記号で答えよ。（観点 d）

ア. 徳川家康    イ. 徳川家光    ウ. 徳川家綱    エ. 徳川吉宗

問 4 空欄（１）・（２）にあてはまる数字の組み合わせとして正しいものを次から選び、  
記号で答えよ。（観点 c）

ア. （１）：20    （２）：10                      イ. （１）：20    （２）：40  
ウ. （１）：10    （２）：10                      エ. （１）：20    （２）：5

問 5  ～  にあてはまる語を漢字 2 字で記せ。（観点 d）

問 6 下線部①と組頭・百姓代のように郡代や代官の下で村政にたずさわった百姓の総称を何というか。  
（観点 d）

問 7 下線部②のような商品作物で、三草の一つとして染料の原料となる出羽国最上地方で栽培された  
作物は何か。

問 8 史料Ⅱが出されたねらいは、「土地の細分化による \_\_\_\_\_ を防止し、経営  
を維持するためである」、 \_\_\_\_\_ にあてはまる語句を 10 字以内で記せ。（観点 b）

## 【 3 】 次の史料を読んで、問いに答えよ。

## 史料A

①黒船着岸の時、定置②年寄共、糸のねいたさざる以前、諸商人長崎へ入るべからず候。糸の直相定候上は、万望次第に商売致すべき者也。

## 史料B

- 一 異国江日本の船遣すの儀、堅く停止の事。
- 一 ③異国江渡り住宅仕り之有る日本人来り候ハバ、死罪申し付くべき事。

## 史料C

- 一 異国え④奉書船の外、舟遣すの儀、堅く停止の事。
- 一 異国え渡り住宅仕り之有る日本人来り候は、死罪に申し付くべく候。

## 史料D

- 一 日本国御制禁成され候吉利支丹宗門の儀、其の趣を存知ながら、彼の法を弘むるの者、今に密々差渡るの事。
  - 一 ⑤宗門の族、徒党結び邪儀を企つれば、則御誅罰の事。
  - 一 伴天連同宗旨の者隠れ居所え、彼の国よりつゝの物送り与ふる事。
- 右茲に因り、自今以後、⑥かれうた渡海の儀、之を停止せられ訖。此上若差渡る二おゐてハ、其船を破却し、并乗来る者速に斬罪に処せらるべきの旨、仰せ出さる者也。

問1 史料B・C・Dを年代の古い順に並べた時、正しく並んでいるものを次から選び、記号で答えよ。(観点b)

- ア. C・D・B    イ. D・B・C    ウ. B・C・D    エ. C・B・D

問2 下線部①は、どこの国の船をさすのか、次から選び、記号で答えよ。(観点d)

- ア. アメリカ    イ. イギリス    ウ. スペイン    エ. ポルトガル

問3 下線部②は、はじめは三都市の商人たちであった。これについて、問いに答えよ。

I. その三都市に江戸・大坂の商人が加わって五カ所商人と呼ばれた。「三都市」の正しい組み合わせを次から選び、記号で答えよ。(観点b)

- ア. 京都・長崎・堺    イ. 京都・平戸・堺  
ウ. 京都・長崎・博多    エ. 博多・長崎・堺

II. 五カ所商人の構成する団体を何というか、漢字5字で記せ。(観点d)

問4 下線部③について、問いに答えよ。

I. 史料B以前に下線部③が東南アジア各地に形成した居住地を何というか。(観点d)

II. I. に該当しないものを次から選び、記号で答えよ。(観点d)

- ア. ツーラン    イ. プノンペン    ウ. ブルネイ    エ. ピニャルー

III. シャムのアユタヤに居住したのちリゴール太守となった人物はだれか。(観点d)

問5 下線部④の「奉書」を発行する職名は何か。(観点d)

問6 下線部⑤の成因となり、九州地方で起こった出来事は何か。(観点d)

問7 下線部⑥は具体的に何を指すのか。(観点d)

- 問8 一連の禁教・海禁政策により、民衆には寺院の檀家としてキリシタンでないことを証明する制度が実施された。これを何というか。(観点d)
- 問9 幕府がヨーロッパなどの海外事情を入手する際には、ヨーロッパの通商国からの報告書に頼ることになったが、その報告書を何というか。(観点d)

【 4 】 次の史料を読んで、問いに答えよ。

定 ①安土山下町中

- 一、当所中② ( ) として仰せ付けらるるの上は、諸座・諸役・諸公事等、悉く免許の事。
- 一、住遷の商人、③上海道は之を相留め、上下共当町に至り寄宿すべし。
- 一、分国中④ ( )、これを行ふといえども、当所中免除の事。

問1 下線部①は、現在のどこにあるのか、次から選び、記号で答えよ。(観点d)

- ア. 大阪府      イ. 岐阜県      ウ. 滋賀県      エ. 京都府

問2 下線部②にはいる語を次から選び、記号で答えよ。(観点d)

- ア. 楽座      イ. 定期市      ウ. 地頭      エ. 楽市

問3 I. 下線部③は、この当時、何と呼ばれていたか。次から選び、記号で答えよ。

- ア. 東海道      イ. 西海道      ウ. 東山道      エ. 山陽道

II. 下線部③は、のちになんとよばれたか、次から選び、記号で答えよ。(観点d)

- ア. 東海道      イ. 中山道      ウ. 甲州街道      エ. 山陽道

問4 下線部④にはいる語を次から選び、記号で答えよ。(観点d)

- ア. 惣領制      イ. 徳政      ウ. 定期市      エ. 撰銭

問5 この法令を発した人物を次から選び、記号で答えよ。(観点d)

- ア. 織田信長      イ. 豊臣秀吉      ウ. 徳川家康      エ. 武田信玄

問6 この法令が発せられた目的は、「商工業者に\_\_\_\_\_を保証し、城下町の経済繁栄をめざした」ことである。\_\_\_\_\_にあてはまる語句を10字以内で記せ。(観点b)

【 5 】 次の文章1～10の下線部に誤りがあればその番号をマークし、誤りがなければ0のをマークせよ。なお、誤りがある場合は各文章に1か所である。(観点b)

1. 江戸幕府は、1612(慶長17)年に①キリスト教に対する禁令を発し、教会をこわし宣教師の追放を命じたが、1622(元和8)年には、残留していた宣教師5人を処刑している。貿易についても②1616(元和2)年には、貿易地を③坊津・④長崎の二港に限定し、諸大名の自由な交易を封じた。

2. 武家政権としての江戸幕府を開創した徳川家康は、①1605（慶長10）年に將軍を辞任した後も、②駿府城で大御所として幕府の実権を掌握した。そして、豊臣氏に対し、秀頼が奉納した京都③大徳寺の鐘銘を問題として取り上げて豊臣氏を挑発した。そして、④1615（元和元）年の大坂夏の陣で豊臣氏を滅ぼした。
3. 江戸幕府は、①金地院崇伝の起草により、武家諸法度と禁中並公家諸法度を制定した。このうち、三代將軍家光の時にみだされた武家諸法度で②大名の参勤交代が制度化された。また、朝廷を対象とした禁中並公家諸法度では、③17条にわたり天皇や公家の行動を厳しく規制した。しかし、徳川氏は、一方で二代將軍秀忠の娘和子を④後陽成天皇に入内させ、天皇との婚姻関係も結んだ。
4. 慶安の変とは、兵学者①由井正雪が禄を失った牢人とともに幕府転覆を図った事件であった。その牢人の増加の原因が幕府の大名改易政策であったため、四代將軍家綱は②末期養子の禁の緩和などを行い、従来の武断政治から文治政治へと幕府の方針を切り替えた。そして、各藩においても岡山藩の③池田光政や会津藩の④保科正之など、文治政治を推進する藩主が多くあらわれた。
5. 1715（正徳5）年、①新井白石の主張で実施された海舶互市新例は、来航する外国の②船舶数と、輸入総額とを制限することによって③銀や④銅の日本からの流出を防止しようとするものであった。
6. 江戸時代は農業の発展に寄与した農学者や農政家が多くあらわれた。宮崎安貞の農書①『農業全書』は農業の必読書として広く読まれた。そして、大蔵永常は農具の使用法を論じた②『農具便利論』や商品作物の栽培と加工による農家の利益と国益を論じた③『広益国産考』を著した。また、武蔵川崎宿の名主であった田中丘隅は、租税・治水の意見書である④『民間省要』を徳川吉宗に提出した。
7. 江戸時代の陸上交通は、五街道を中心として各地に広がり、さらに北国街道や中国街道などの脇街道がつながり、全国に及んでいた。そして、街道には治安維持のため関所がおかれた。五街道の関所として東海道の①新居関や中山道の②小仏関、日光道中の栗橋関などがある。また、海上交通としては大坂と江戸を結ぶ③南海路のほか、④河村瑞賢により西廻り航路・東廻り航路が整備された。
8. 八代將軍①吉宗の時、幕府の財政は危機的状態にあり、これを改善するには抜本的対策を必要とした。まず緊急の措置として②足高の制を発したが、これは諸大名に対して財政の窮状を訴え、領地一万石につき、③百石の米を幕府の蔵に上納するように命じ、代わりに藩主の江戸在府を④半年間に短縮するというものであった。
9. 十代將軍家治の下で老中になった①松平定信は、都市の商業資本のもとでの経済政策を幕府の方針とし、②朝鮮人参座や銅座などを設けて専売制を実施した。また、株仲間を公認し運上や③冥加などの税をかけた。しかし、賄賂政治が批判され、私債から意次の息子意知を殺害した④佐野政言は世直し大明神としてもてはやされた。
10. 陸奥白河藩主で老中となった①水野忠邦は飢饉や災害に備えるため農村において②社倉・義倉を作らせ、江戸においては七分積金を行わせた。また、旗本や御家人の窮乏を救うため、六年以前の札差からの返済を免除する③棄捐令を発令した。そして、飢饉などのため江戸に集まり始めた無宿人対策として、④石川島に人足寄場を設置した。

解答

【1】	問1	A. 弓馬 B. 江戸 C. 参勤 D. 忠孝 E. 学問	×2点	10点
	問2	I (ウ) II (ア) III (イ) IV (エ)	×1点	4点
	問3	起草者 (金地院) 崇伝 発布年 1615年	×2点	4点
	問4	II (ウ) III (エ)	×1点	2点
	問5	(ア)	×1点	1点
	問6	一国一城令	×2点	2点
	問7	(ウ)	×1点	1点
	問8	i. (エ) ii. 奉書船	i. ×1点 ii. ×2点	3点
	問9	i. (ウ) ii. (ア) iii. (イ)	i. ii. iii. ×1点	3点
				合計 30点

【2】	問1	I (ウ) II (ア) III (イ)	×1点	3点
	問2	I (イ) II (エ)	×1点	2点
	問3	I (イ) II (ウ)	×1点	2点
	問4	(ア)	×1点	1点
	問5	1. 石高 2. 菜種	×2点	4点
	問6	村方 (地方) 三役 (村役人)	×2点	2点
	問7	紅花 (べにばな)	×2点	2点
	問8	本百姓の没落	×4点	4点
				合計 20点

【3】	問1	(エ)	×1点	1点
	問2	(エ)	×1点	1点
	問3	I. (ア) II. 糸割符仲間	I. ×1点 II. ×2点	3点
	問4	I. 日本町 II. (ウ) III. 山田長政	I. III. ×1点 II. ×2点	5点
	問5	老中	×2点	2点
	問6	島原の乱	×2点	2点
	問7	ポルトガル船	×2点	2点
	問8	寺請制度	×2点	2点
	問9	オランダ風説書	×2点	2点
				合計 20点

【4】	問1 (ウ) 問2 (エ) 問3 I (ウ) II (イ) 問4 (イ) 問5 (ア)		
	問7 自由な営業活動 (7字)	問1~問5 ×1点、問7 ×4点	合計 10点

【5】	1 (③) 2 (③) 3 (④) 4 (0) 5 (④)		
	6 (0) 7 (②) 8 (②) 9 (①) 10 (①)	×2点	合計 20点